

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：相模はやぶさ学園	種別：障害児入所施設（福祉型）
代表者氏名：山田 努	定員（利用人数）： 40名
所在地：〒252-0335 相模原市南区下溝4350番地	
TEL：042-777-8823	ホームページ：https://fukushimura.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2013年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人相模福祉村	
職員数	常勤職員： 23名 非常勤職員 13名
専門職員	保育士 13名
	児童指導員 7名
施設・設備の概要	6ユニット
	多目的ホール、食堂、学習室 訓練室、医務室、談話室

③理念・基本方針

<法人理念> 「相模福祉村をわが街の文化に」
相模福祉村のことについて「どこにあるの？」と問われる。わたしたちはそのつど禅問答よろしく「あなたの心のなかにありませんか」と反問する。
わたしたちの機関紙を『青い鳥』と名づけた由来は、あのチルチル・ミチルの世界にしか住まないかもしれない『幸せの青い鳥』をこの世界で探し求めたいというひとつの願いをこめて名づけたものです。現実の世の中に、幻想にしか住まない『青い鳥』など存在するはずなどないのは自明の理です。
だが、一步翻ってわたしたちが自分の胸にそっと手をあてて考えたときに、自分の幸せと共に他人の幸せを願わない人はいません。他人の幸せを願う…その隙間にこそ、『青い鳥』が住んでいるのではないのでしょうか？わたしたちには、そんな風に思えてなりません。
相模福祉村はそんな意味を込めて「あなたの心のなかにありませんか？」とお尋ねしているのです。
いつの日か、「介護」が明るい話題になるように。
いつの日か、近所の子供たちが当たり前のように「障がい」を抱える子と手を取り合えるように。
いつの日か、「子育て」が地域のものとなるように。
いつの日か、「虐待」や「孤独死」や「貧困」が新聞記事から外れるように。
だからこそ、私たちは現状に踏みとどまってはいけない。たとえ姿は見えなくても、『幸せの青い鳥』は、すぐそこにいるのだと信じて…。

④施設・事業所の特徴的な取組

〇子どもたちの多くは、児童相談所からの措置で入所している。子どもたちには、軽度から重度の知的障がいがあり、ネグレクトや身体的虐待、心理的虐待などを入所の理由としている。そのため、学園では愛着関係の再構築や育てなおし、大人を信じていることができる支援に力を注ぎ、全職員で子どもを育てる姿勢で関わっている。

子どもたちは規則正しい生活の中で、季節ごとの行事を楽しんでいる。また、障がいの特性に沿った一人ひとりの支援を提供している。中には、些細なことが気になり、パニックになったりする子どもがいるが、行動を抑えるのではなく、その原因となっていることを探りながら解決に努めている。子どもの気持ちが落ち着き、安心した生活を送ることができるよう支援している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年9月1日（契約日）～ 2025年2月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○相模はやぶさ学園は、福祉型の障がい児入所施設として、知的障がいのある小学生から高校生40名を受け入れ、社会的役割に「子どもの権利擁護」と「子どもの発達の保障」及び「育てなおし」を置き、子どもたちに安心して安全な生活環境を提供している。子どもたちは、1、2階の6つのユニットに分かれ、家庭的な雰囲気の中で生活を送っている。ほとんどの子どもが、日中は特別支援級や特別支援学校に送迎車を利用して通っている。また、地域のニーズに応え、短期入所の受け入れを積極的に行っている。

○ハウスキーパーが、ホールや食堂、浴室、廊下、トイレなど、全体の清掃を行っている。また、外回りや花壇の手入れなども行っている。学園内の安心、安全に配慮して、衛生的な環境整備に努めている。子どもの居室は、職員と一緒に掃除を行っているが、一人で片付けができる子どもは、自分の居室は自分で掃除をしている。各ユニットで子どもたちが思い思いに過ごすことができるよう、安心して過ごせるよう配慮している。

○個別支援計画に基づき、子どもの希望やニーズを尊重して、日中活動を支援している。活動の内容は複数用意し、子どもたち一人ひとりが、自由に選択できるようにしている。また、毎月の誕生会や、クリスマス、夏祭り、文化祭、餅つきなどの季節の行事があり、行事食を提供している。子どもたちは職員と一緒に外出し、自分の小遣いの中から、菓子や雑誌、折り紙など、好きなものを購入するのを楽しみにしている。

○日々の生活の中で、職員は子どもとの信頼関係を築くよう努めている。心身の状況により、言葉をうまく出せない子どもには、絵カードやジェスチャーで意思を汲み取るなど、さまざまな方法でコミュニケーションを図るようにしている。会話が続かない子どもは、職員が言い換えをすることで、コミュニケーション能力の向上を図っている。

○個別支援計画に基づき、子どもの障がいの特性や状況を踏まえ、自立を促す支援を行っている。例えば、卒園後の障がい者グループホームへの入所を想定して、金銭管理や自主外出、自主登校、個浴など、段階的に経験を積むことができるよう取り組んでいる。登校の準備なども、すべてを手助けするのではなく、子ども一人ひとりのレベルに合った支援や声掛けを、意識して行っている。

○子どもたちの日々の相談ごとや困りごとは、子どもの発達や特性に合わせて対応を工夫し、丁寧に話を聞いて個別に支援している。食事の席決めは、「子ども会議」で決めるなど、子どもの意見を尊重し、職員は寄り添う支援を心掛けている。自分で決めることができない子どもは、担当職員と相談して決めている。職員は子どもたちの意思を尊重し、子どもの発達段階に合った支援を提供している。

○子どもの障がいの状況や行動の観察により、一人ひとりに応じた個別支援計画を立案している。個別の活動やユニットの活動の中で、社会性や遊び、コミュニケーション

ヨンのスキルを育てる個別支援を行っている。「子ども会議」では、夏祭りにキモ試しを行ったり、ハロウィンでお化け役を演じたり、スタンプカードを作成したり、飾り付けも自分たちで行っている。

○食事は学園内の調理室で作っている。温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で摂取できるようにしている。子どもが食事に興味を持てるように、選択メニューを導入したり、季節に合った家庭的なメニューを提供している。リクエストメニューとして、誕生日メニューや卒業メニューがある。体調不良の場合は、おかゆを提供している。また、刻み食やアレルギー除去食にも対応している。握力が弱い子どもは、スプーンなど自助具を使っている。食生活委員会が、定期的に食事に関する課題を検討している。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し自己評価アンケートでは支援や施設の理念や運営方針について丁寧に質問を受けた事で、今まで意識できていなかった部分を確認する事が出来、良い機会となりました。子ども達が安心して安全に生活できる施設になる為のアドバイスとして受け止めこれからの活動に活かしていきたいと考えます。現場職員からも支援や施設運営に必要な書類やマニュアルを整備する事で職員がワンチームとなれると改めて気づくことが出来たとの感想が聞かれました。次回の受審では自己評価、評価結果共にaを増やせるよう意識して取り組んでいきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：相模はやぶさ学園

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 法人の理念は、指導員室や事務室に掲示する他、事業計画書に記載して、職員に周知を図っている。年度初めや会議の開催時には、法人の理念や基本方針の読み合わせや確認を確実にやっている。また、人事考課面接の場でも、職員の理解度を確認している。子どもたちには、年度初めに職員の紹介を行う際に、今年度の学園の事業目標「安心安全な心の拠り所、子どもが安心して人・場所になる」を説明している。子どもたちの入所のほとんどが児童相談所からの措置によるもので、契約入所の時は、契約時に保護者に理念などを説明している。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 月1回、法人内の各事業所の施設長や所長が集まり、経営会議を開催している。経営会議には理事長も参加し、学園からは施設長が出席している。経営面では毎月の月次試算や利用率を確認し、コスト分析を行い、法人全体で状況を共有している。学園では地域のニーズに応えるべく、短期入所の受け入れを積極的に行っている。短期入所は市外からの相談も多い。経営会議であがった課題や理事長からの話のうち、必要なものは、学園の運営会議で職員に説明しているが、経営状況について理解している職員は少なく、学園全体での共有の仕組み作りが必要と捉えている。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 経営の課題としては、コストの削減と人材の育成がある。コストの削減は、庶務課の事業目標としており、運営会議で課題を共有して、対策を話し合っている。水道料金や電気料金など、改善できそうな課題は周知が行われており、意識して動くことができている。人材育成については、必要な研修を外部・内部で行い、取り組んでいる。月1回、大学の心理学の先生を招き、子どもの支援で困っていることをテーマにあげて研修会を開催している。経営の課題は、全職員への周知に問題があり、組織人として、運営や経営に参加する意識付けをどうやっていくか、運営会議で話し合っている。職員同士のコミュニケーションを強化し、組織風土の改善が必要と捉えている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人全体で、5ヶ年の中・長期計画を策定している。また、中・長期計画を踏まえ、法人としての事業計画重点項目を掲げている。今年度の重点項目は、①相模福祉村理念の浸透、社会福祉法人の使命と実践、そして事業継続、②「人間性」と「専門性」の高い人材教育、魅力ある職場での「採用」と「定着」、③障がい者支援、高齢者ケア、児童・子育て支援の「質の向上」と「尊厳ある対応」、④稼働率の向上と無駄な出費の軽減、⑤感染対策時や災害対策時の事業継続の実践、⑥ご家族や地域、未来の職員広報戦略の推進の6点をあげている。法人としてのビジョンは、年明けの全体の新年会や、新年度の経営会議で、理事長から話があり、具体的に取るようにしている。	

<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	b
---	---

<コメント>

昨年度の目標を振り返り、また、法人の事業計画重点項目を踏まえて、学園の事業目標を立てている。今年度は「安心安全な心の拠り所、子どもが安心して人・場所になる」を事業目標とし、①地域の期待に応えるNO.1施設、②職員全員で子ども達を育む風土の活性化、③虐待を発生させない職場環境作り、④第三者評価を受審し、人権意識と支援の質の向上の4点を、学園の重点目標としている。実行しやすい具体的な内容で計画しているが、業務に追われ、計画の把握が遅くなってしまい、十分な改善にはつながっていない。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	b
--	---

<コメント>

毎年2月頃、各会議や委員会において、年度の総括を行い、次年度の事業計画を策定している。内容は事業計画書にまとめ、職員全員に配布している。事業計画書に記載されている事業目標や社会的役割、重点目標、部門目標、委員会活動などには、それぞれの項目に自由記入欄を設けている。自由記入欄は、職員がそれぞれの項目に対して、どのように行動するか、自分がとるべき行動、自分自身が意識していくことなどを記入している。各会議や委員会の参加時は、職員は必ず事業計画書を持って参加することを決めている、事業目標や学園の社会的役割は、会議や委員会の冒頭に、読み合わせを行っている。職員によっては、事業計画の策定に部分的な関わりしかできておらず、また、評価も役職者に限られている課題がある。

<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。</p>	b
--	---

<コメント>

契約で入所する子どもの家族には、契約時に計画の内容を説明しているが、措置児童の家族には説明していない。子どもたちの多くが、児童相談所を経由した措置で入所しており、施設の特徴として、家族に説明する機会が少ない。子どもたちには、年度初めに職員の紹介を行う際に、今年度の学園の目標「安心安全な心の拠り所、子どもが安心して人・場所になる」を説明している。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	第三者評価結果
<p>【8】 I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	b

<コメント>

定期的に運営会議や寮会議を開催して、子どもたちへの支援に対して評価や検討を行い、提供する福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。会議の開催にあたっては、前月の議事録を起案に添付して、前月からの振り返りと進捗状況の確認から、会議をスタートさせている。これは、法人内の高齢者施設が行っている進め方で、PDCAサイクルを意識した方法であるため、学園でも取り入れている。

<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	b
---	---

<コメント>

虐待防止委員会や身体拘束禁止委員会、生教育（生きる教育）委員会などの委員会は、毎年、各寮から担当者を出して活動している。担当者は前年度と人を変えている。委員会活動の大切さの認識がうすいため、職員の意識改革が必要と捉えている。各寮、対象の子ども特性が違い、課題も異なるため、施設長も寮会議に参加して、各寮の特性を把握するようにしている。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 施設長を始め職員の役割と責任を「職務分掌」に定め、事業計画書に掲載して、職員に周知している。月1回開催する運営会議では、会議の最初に施設長の時間をとり、園の現状と課題などの話をしている。リーダー会議や寮会議、委員会にも施設長が出席し、子どもたちや職員の声を聞き、職場環境の整備に努めている。毎月、法人全体で広報誌「福祉村だより」を発行しているが、学園からは施設長の話ではなく、子どもたちの活動の様子を紹介することになっている。災害時などにおける施設長の役割はBCP（事業継続計画）に記載し、不在時は主任に権限を委譲している。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 月1回、法人内の各事業所の施設長や所長が集まり、経営会議を開催している。経営会議には理事長も参加し、学園からは施設長が出席して、遵守すべき法令などを正しく理解する取り組みを行っている。また、月1回、児童相談所との連絡会を開催して、子どもを取り巻く法令などを確認する他、法令の勉強会や研修会を開催している。過去に虐待に関連する事案が3度発生しており、寮の体制を変えたり、虐待防止委員会でチェックシートを作成したりして、再発防止に力を入れて取り組んでいる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 毎日、朝礼、昼礼、夕礼を行っているが、職員の参加数が一番多い昼礼の場で、支援や業務について適宜指摘し、職員から意見を聞いて改善に努めている。職員とはできるだけ多く会話し、現場の人手が足りない時は、すぐに手伝うスタンスでいる。各職員が課題などに対して、他人事ではなく、われごと（自分のこと）として考えてほしい、「自身の参加をもっと行うべき」と感じており、職員に適宜伝えるようにしている。現場の課題を汲み取り、研修内容も現場の意見を取り入れている。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 働きやすい環境整備、風通しの良い組織作りに取り組んでいる。風通しの良い組織は、職員間のコミュニケーションの良さが一番と捉え、運営会議で話をしている。毎朝7時30分には出勤して、記録類を確認し、学校への送り出しの時の子どもたちの様子を確認している。夕方は、学校からの連絡帳を確認しながら、子どもたちに声掛けしている。現場の人手が足りない時はユニットに入って、朝の食事の手伝いや環境整備に関わるようにしている。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 福祉人材の採用は、法人及び学園の両方で積極的に取り組み、現場が安心して安全に過ごせるよう、人員体制を整える努力をしている。現在、基準は満たしているが、職員数を増やす計画を進めている。ただし、不足するユニットがあり、また、男性職員が手薄になっている。人材の育成が大事と捉え、法人内の各施設、事業所に教育担当者を置き、法人研修を行っている。実習終了後、アルバイトにつながる学生もいることから、実習生の受け入れを積極的に行っている。	

<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>法人で、人事考課制度を導入し、期待する職員像は考課表の中で示し、キャリアごとの職員の姿を明確にしている。人事考課は年2回、5月と11月に行っている。キャリアごとの職員の要件事項により、職員それぞれが自己評価し、施設長が評価、面接を行っている。職員の力量の分析の評価は難しいため、改善を検討している。職員と施設長との面接は、必要時には適宜行っている。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>有給休暇の取得は、子どもたちの夏休みの期間は取りにくいので、休みはずらしてもらっている。有給休暇の取得は、今のところ問題ない。シフト表の作成は主任が担当しているが、休みの希望も聞くようにして、働きやすい職場作りに取り組んでいる。子どもの担当も、寮によって異なり、担当を決めている寮もあれば、チーム全体で見ている寮もある。人材の確保が第一で、土日曜日は、子どもたちが地域と関わられるようにしたいと考えている。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>年度初めに、職員は人事考課制度の目標チャレンジシートを用いて、目標を明確にしている。今年度の学園の事業目標を基にして、各部門目標を立て、それに対して自分がどう取り組むか、職員個々の目標を立てている。11月には、進捗状況がどうか、確認している。職員の育成計画としては、職員個々の計画が必要と考えている。</p>	
<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>研修や勉強会は、職員の希望をとり、内容の見直しを行っている。法人の事務局が担当し、年間を通して階層別の研修を開催している。法人研修は、外部講師によるものと内部の職員を講師として開催するものに分け、年間の研修計画を示している。愛着形成や権利擁護、卒園後の継続支援などの外部研修は、施設長と教育担当職員が内容を確認して、派遣する職員を決めている。内部研修は、虐待防止委員会や身体拘束禁止委員会など、各委員会が内容と実施時期を決めて起案する他、研修アンケートにより、職員から希望があったテーマについても、定期的に内部研修を行っている。</p>	
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>外部研修及び内部研修に参加した職員は、研修報告書を提出している。研修報告書は綴り、いつでも内容を確認できるようにしている。今年度から、各寮の事例発表会を行っている。事例発表会は、①自分たちの取り組みの発信力の向上、②職員の力量アップ、③各寮の支援内容の共有を目的に開催している。9月には2寮が事例発表会を行っている。内部研修や勉強会を多く開催し、参加の呼びかけも、マチコミメールや口頭での呼びかけなども活用して行っている。</p>	
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>【20】 II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>実習生の受け入れ担当を決め、学校との連携も密に行って、積極的に実習生の受け入れを行っている。現在、保育士や臨床心理士、社会福祉士など、約10校の実習生を受け入れている。受け入れのマニュアルも整えている。実習生の受け入れは、現場も忙しくなるが、良い刺激になり、子どもたちも受け入れてくれている。実習生は就職にもつながるケースがあり、できるだけ受け入れていきたいが、今以上の人数の受け入れは無理と考えている。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> 収支の状況は載せていないが、法人のホームページに、法人内施設や事業所の活動を紹介している。また、法人の広報誌「福祉村だより」を毎月発行し、活動内容を公表して、運営の透明性を確保する情報公開を行っている。苦情・相談の仕組みを作り、苦情解決責任者は施設長、苦情受付担当者は主任としている。法人に第三者委員を置き、苦情や相談を受けた時には、状況を整理したり、是正をするなど、真摯に対応している。	
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 月1回、会計事務所による会計指導を受け、また、半期に1回、別の会計事務所による往査があり、会計の透明性を図っている。支援現場も、毎年の指導監査や実地指導があり、法令の遵守を図っている。社会保険労務士にはこまめに相談し、必要に応じて、顧問弁護士に相談できる体制を整えている。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> どんど焼きや夏祭りなど、自治会の行事に参加して、地域と交流している。隣りの障がい者支援施設「虹の家」とは、夏祭りを共催し、地域の方を招待している。また、週1回、職員が地域の清掃を行っているが、夏休みなど長期の休みの時は、子どもたちも清掃活動に参加している。子どもたちは、地域のプールや図書館を利用している。また、子どもの外出する機会を保証するために、散髪などは地域の店舗を利用するよう取り組んでいる。	
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> フットサルのボランティアなどが活動していたが、コロナ禍により、ボランティアの受け入れが滞り、再構築している最中である。ボランティアの受け入れは、積極的に行う方針であるが、子どもの個人情報の取り扱いもあり、飛び込みの受け入れは断っている。コロナ禍で学校との交流も途絶えているが、民生委員・児童委員の団体との交流は行っている。今後は少しずつ窓口を広げて、ボランティアの受け入れを多くしていきたいと考えている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 職員間で情報の共有を図り、児童相談所とは月1回、各学校とは年3回程度、定期的に連絡会を開催して連携している。また、定期的な連絡会の他、個別の面談は適宜対応している。子どもをグループホームなどに送り出した後、3ヶ月くらいを目途に進路担当者が連絡し、卒園後のアフターケアを行っている。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

【26】 II-4-(3)-① 福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
---	---

<コメント>

相談員が窓口となり、相談支援事業所や関係機関との情報共有に努め、地域のニーズを理解し、社会資源として利用を促進している。また、地域の福祉関係や防災関係の定期的な会合に施設長が参加して、福祉ニーズの把握に努めている。障がい児の入所施設は市内では他にないため、短期入所の受け入れを積極的に行う他、災害時は福祉避難所として、障がい児を受け入れる予定である。地域では障がい児のニーズも多いため、短期入所を利用する子どもや保護者に、ヒアリングや満足度調査を行って、さらにニーズを把握したいと考えている。

【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
--	---

<コメント>

法人全体で、公益的な事業や活動に積極的に取り組んでいる。学園も地域の行事に参加したり、地域の清掃活動を定期的に行っている。また、地元のプロサッカーチームのミーティングに、学習室などを提供している。地域に向けた具体的な取り組みまでには至っていないが、引きこもりの子どもへの支援などを行っていくことができたらと考えている。

III 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 【28】 III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
---	---

<コメント>

利用者を尊重する姿勢は、倫理綱領や就業規範などに明記している。また、事業計画書の重要項目に、利用者の尊厳や人権の尊重を明記している。法人も新人職員の研修会で説明している。事業計画の重点目標は、会議の中で読み合わせを行い、全職員が周知している。知的障害施設団体連合会主催の「権利擁護を学ぼう」などの研修もズームで職員全員が受講している。内部研修では、虐待防止委員会主催による具体的事例による研修会などを行っている。また、年3～4回、職員がアンケートに取り組み、支援の振り返りを行っている。子どもを呼び捨てにしていないか、子どもを制止する言葉を使っていないかなど、支援の振り返りを行い、意識を高めている。

【29】 III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
---	---

<コメント>

ユニット内の子どもたちの部屋は個室であり、職員は必ずノック、声掛けをしてから入室している。また、他の子どもたちの部屋には入らないことを基本としている。浴室は大きく、数人で入ることができるが、一人で入浴したい子どもは、時間を調整して、一人で入ることができるよう配慮している。7割の子どもは保護者との交流がないが、面会時には面会室を使うようにしている。保護者がお土産を持ってこることもあり、他の子どもにも配慮するようにしている。「おれだって母ちゃんいないよ、一緒に遊ぼうぜ」など、子ども同士が話している場面もある。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
---	---

<コメント>

ホームページやパンフレットに、学園の情報を載せている。学園の入所は、児童相談所を経由した措置入所がほとんどである。家族からの希望が電話であった時は、児童相談所に連絡してもらい、入所の相談は児童相談所のケースワーカーと行ってもらっている。そのため、学園から積極的に情報は提供していない。児童相談所からの依頼は多く、また、短期利用の希望は特に多いが、子どもたちはさまざまな課題を抱えており、すぐには入所につながらない現実がある。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②
福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。

b

<コメント>

入所依頼は、児童相談所のケースワーカーから連絡がある。それを受けて、施設長や相談員などが参加して、入所判定会議を開催し、入所を決定している。入所時には、児童相談所のケースワーカーが子どもの権利ノートを説明して渡している。子どもには、実際にユニットや部屋を見てもらいながら、学園での生活を説明している。在園している子どもたちには、新しく入所してくる子どもを紹介し、学園内は子どもたちが案内している。年齢の近い子どもたちとはすぐに仲良くなり、生活になじんでいる。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③
福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

18歳になり、卒園していく子どもは、障がい者グループホームに8割、法人内の障がい者施設に2割、移行している。進路担当職員が移行先の事業所と連携を取り合い、子どもの状況を記入した引き継ぎ書を提出している。卒園後も子どもたちとは連絡を取り合い、卒園者の学園訪問も多い。在園児と一緒に遊んでくれたり、クリスマスの装飾をしていってくれたりしている。グループホームや施設に移行しても、実家に戻るような感覚で、学園を訪れている。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

<コメント>

小学生は担当は決めず、ユニット職員全体で関わるようにしている。中学になると担当職員を決め、進学の問題など個別に関わることが多くなっていく。特に女子は、担当職員に話を聞いてもらい、満足することが多い。学園には「子ども委員会」があり、七夕やハロウィン、クリスマスなどの行事の企画を考えたりしている。虐待防止委員会による聞き取り調査を年2回行い、子どもたちの声を確認している。意見箱も設置しているが、「〇〇が食べたい」などの意見が多い、食事の希望は、すぐに栄養士と連携し、献立に反映している。子どもたちに職員は積極的に話しかけ、子どもたちも誰にでも話をし、希望を伝えている。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

<コメント>

苦情解決責任者は施設長、窓口の苦情受付担当者は主任としている。また、第三者委員も置いている。子どもたちからは、苦情というより生活の中の希望や要望が多い。「〇〇がしたい」「〇〇くんは嫌」「外出がしたい」など、日常生活に関わることが多い。子どもたちの希望は、できるだけ叶えられるよう取り組んでいる。学校が休みの日も園外に出ることは少ないので、数人で買物に出かけたりしている。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。

b

<コメント>

児童相談所のケースワーカーが来園して、子どもたちに生活の様子を確認したり、相談を受けたりしている。子どもたちの話や相談は、現実とのギャップが大きく、アルバイトでお金を貯めてポルシェを買う、スマホで1億円当たったのでおろしてきてほしいなどの話がある。そのような相談を受けていると、現実を理解してもらうことの難しさを感じる人が多い。ユニットごとに意見箱を設置して、いつでも投函できるようにしている。子どもたちの相談は、個室や相談室を利用して、ゆっくり話を聞くようにしている。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③
利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

<コメント>

誰にでも相談や意見が言える体制を整えている。「ごはんの量が足りない」という子どもの意見には、調理室と連絡を取り、お代わりができるように変更している。外出はこれまで高校生の通学に限っていたが、中学生から外出したいという希望が出て、今年から学園のルールを変更して外出ができるようにしている。子どもたちは休みの日には、公園で友だちと遊んだり、近くのコンビニエンスストアに出かけて楽しんでいる。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> 安全計画の策定が義務化され、年間を通じて、点検作業や研修を行っている。カッターや包丁は指導員室に保管していること、はさみには名前を書き各自で保管していること、他の子どもの部屋には入らないことなどに配慮している。ヒヤリハットは記入し、寮会議の議題にあげている。また、通院を伴う怪我は、事故報告書に記入し、行政に報告している。学園全体に関わることは、昼礼の場で報告し、全職員が把握、共有して、事故を未然に防ぐようにしている。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症マニュアルを整備し、インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルスなどの感染症の予防や対策を記載している。感染症が発生した時は、マニュアルに沿って対応している。看護師は毎日、検温を行い、食事の進み具合や排泄の状況など、栄養士や職員と連携を取りながら、健康状態を把握している。糖尿病の子どもがおり、インスリンの指示や食事の状況などを観察している。服薬している子どもが多く、薬の管理を行い、毎日、子どもたちの健康状態を観察し、感染症の予防に努めている。また、心疾患のある子どもや、てんかんのある子どもの受診にも付き添っている。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 児童発達支援管理責任者を防火管理者とし、防災マニュアルを整備している。地震や火災を想定した避難訓練は、月1回行っている。訓練後は、全職員で振り返りを行っている。また、消防署と連携して、消火器訓練、煙訓練なども行っている。地域の自治会にも参加しており、地域の防災協会とも連携が取れている。災害保管倉庫に備蓄品を保管し、年1回、備蓄品の確認をしている。備蓄品として、非常食や飲料水3日分、毛布、手袋、カセットコンロ、発電機などを、栄養課が管理して保管している。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	
<コメント> 学園の支援マニュアルを整備し、子どもへの関わり方や権利擁護、プライバシーの保護などを定めている。生活支援は小学生対象、中学生以上の高学年向けに分け、それぞれの年代によっての関わり方を作成し、支援方法を示している。また、健康管理についてのマニュアルも整備する他、防災マニュアルや感染症マニュアル、緊急時対応フローチャートなどを整えている。		
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	
<コメント> 日々の生活の中で、子どもたちや職員の意見を取り入れ、定期的ではないが、昼礼後の時間に各部署の話し合いの場を設けて、それぞれのマニュアルの振り返りを行っている。生活支援の中では、外出の見直しなど、具体的な内容が子どもたちの中から意見としてあがっている。		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b	
<コメント> 日常生活や面接などを通し、ユニットの職員はそれぞれの子どもの意見や要望を聞いて記録に残している。また看護師や栄養士などから身体状況の変化を確認している。児童発達支援管理責任者は、アセスメントの結果や子どもとの面接からニーズを把握し、個別支援計画の原案を作成している。その後、各部署が参加して策定会議を開催して、個別支援計画を策定する流れとしている。策定した個別支援計画は、昼礼後の共有会で、各個人の目標を全職員が把握し、どの部署でも生活を支援できる体制を整えている。		

【43】 Ⅲ-2-(2)-②
定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。

b

<コメント>

個別支援計画は、基本的に6ヶ月に1回、モニタリングを行い、見直しを行っている。子どもは成長とともに課題も変わってくるため、随時その子どもに合わせて策定会議を開催し、生活を支援している。計画を変更した時は、昼礼後の共有会で確認し、内容を共有している。子どもたちの希望から、外出ができるようになったなど、学園全体の支援方法の見直しも行われている。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

<コメント>

各種マニュアルを整え、職員の目が届くところに置いて共有している。子どもに関する記録類は、児童相談所の入所依頼書から児童票、アセスメント票、個別支援計画書、生活記録などで、子どもたち一人ひとりの記録を整理している。特に一人ひとりの生活記録は、検温や食事摂取量、排泄の状況、学校での様子、学園での様子など、成長の証として記録している。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
利用者に関する記録の管理体制が確立している。

b

<コメント>

書類の管理責任者は施設長としている。児童票などの個人ファイルは、事務室の鍵のかかる引き出しに保管している。書類の管理規程を策定し、個人情報保護の規程や開示規程を明確にしている。パソコン内の書類は、法人全体と各事業所で管理するものを分けている。

第三者評価結果

事業所名：相模はやぶさ学園

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
<コメント>	
現在、知的障がいのある小学生から高校生が、男女別や年齢別のユニットで生活している。子どもたちの日々の相談ごとや困りごとは、子どもの発達や特性に合わせて対応を工夫し、丁寧に話を聞いて個別に支援している。担当職員は、就寝前に相談に応じる時間を設けている。食事の席決めは、「子ども会議」で決めるなど、子どもの意見を尊重し、職員は寄り添う支援を心掛けている。学校から帰宅後の遊びについても、誰と何を、何で遊ぶのかは、子ども本人が決めている。趣味活動や髪型、服装なども本人の意思を優先している。自分で決めることができない子どもは、担当職員と相談して決めている。職員は、子どもたちの意思を尊重し、子どもの発達段階に合った支援を提供するよう心掛けている。	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<コメント>	
権利擁護は、運営規程や重要事項説明書に明示し、具体的方法を規定して事務室と指導員室に置いている。入所時には、児童相談所から子どもたちに「子どもの権利ノート」を配布し、障がいの特性や状況に応じて説明している。虐待防止委員会を置き、職員はチェックリストにより自己点検して、権利擁護に努めている。また、権利擁護の研修会を開催して、意識の統一を図るよう努めている。	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント>	
個別支援計画に基づき、子どもの障がいの特性や状況を踏まえ、自立を促す支援を行っている。例えば、卒園後の障がい者グループホームへの入所を想定して、金銭管理や自主外出、自主登校、個浴など、段階的に経験を積むことができるよう取り組んでいる。登校の準備なども、すべてを手助けするのではなく、子ども一人ひとりのレベルに合った支援や声掛けを、意識して行っている。	
【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
<コメント>	
日々の生活の中で、子どもとの信頼関係を築くよう努めている。心身の状況により、言葉をうまく出せない子どもには、絵カードやジェスチャーで意思を汲み取るなど、さまざまな方法でコミュニケーションを図るようにしている。会話が續かない子どもは、職員が言い換えをすることで、コミュニケーション能力の向上を図っている。	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 子どもの日々の困りごとや相談は、就寝前に居室で話す時間を設けている。子どもから相談の希望が出ることが多いが、自分から相談できない子どもは、職員の方から定期的に話しかけている。ユニットごとに意見箱を設置し、子どもの意見を反映する環境を整えている。意見箱の内容には、「職員と喧嘩したけど仲直りしたい」「おやつはもっと豪華なものが食べたい」、「家に帰りたい、家族に会いたい」などがあり、解決できるものはすぐに対応している。実現が難しい内容は、子どもに寄り添い、思いを共感することを心掛けている。意見箱の内容は職員会議で検討し、結果を子ども会議に返している。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 個別支援計画に基づき、子どもの希望やニーズを尊重して、日中活動を支援している。活動の内容は複数用意し、子どもたち一人ひとりが、自由に選択できるようにしている。また、毎月の誕生会や、クリスマス、夏祭り、文化祭、餅つきなどの季節の行事があり、行事食を提供している。個別支援計画は、年2回更新し、日頃の行動や活動状況などから意思確認を行っている。子どもたちは職員と一緒に外出し、自分の小遣いの中から、菓子や雑誌、折り紙など、好きなものを購入するのを楽しみにしている。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 職員は障がいの状況に応じた支援の提供と、職員間の共有を目指している。子どもの不適切行動への対応は、障がい特性や生育歴を理解し、適切な支援ができるよう職員間で連携を図っている。内部研修を定期的開催し、心理職員が主となって障がい特性などを学び、知識向上や自己成長を目指している。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 食事は学園内の調理室で作っている。温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で摂取できるようにしている。子どもたちは学校から帰ってくると、今日のおやつは何か確認したり、調理員と話をしたりしている。子どもが食事に興味を持てるように、選択メニューを導入したり、季節に合った家庭的なメニューを提供している。リクエストメニューとして、誕生日メニューや卒業メニューがある。体調不良の場合は、おかゆを提供している。また、刻み食やアレルギー除去食にも対応している。握力が弱い子どもは、スプーンなど自助具を使っている。食生活委員会が、定期的に食事に関する課題を検討している。浴室は男女に分かれており、職員が見守りを行っている。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> ハウスキーパーが、ホールや食堂、浴室、廊下、トイレなど、全体の清掃を行っている。また、外回りや花壇の手入れなども行っている。学園内の安心、安全に配慮して、衛生的な環境整備に努めている。子どもの居室は、職員と一緒に掃除を行っている。居室は物の置き場所を決め、写真を撮って、一人でも整理整頓ができることを目指している。一人で片付けができる子どもは、自分の居室は自分で掃除をしている。各ユニットで子どもたちが思い思いに過ごすことができるよう、安心して過ごせるよう配慮している。子どもが不穏で落ち着きがない時は、周りの子どもを速やかに安全な場所に移動させるなどの配慮を行っている。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に機能訓練や生活訓練が行えるよう、関係職種や専門職の指導、助言を受けて支援している。子どもへの対応は、職員間で役割分担して連携を図っている。消極的な男子の意欲を高める工夫として「頑張り表」があり、本人に身に付けてもらいたい目標を立てている。目標には、「部屋の掃除ができた」「制服をハンガーに掛けることができた」「朝一人で起きることができた」などがある。また、疲れたり、パニックになりそうな時は、「自ら30分休憩をとる」などの目標もある。達成した目標が10個貯まると、好きな映像のカラーコピーを貰えたりしている。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日、朝と夕方の2回、検温を行っている。朝の健康状態のチェックは、ユニットにあるタブレットに記録している。体調不良で熱や鼻水、咳などがある場合は看護師に相談し、必要があれば通院や往診につなげている。月1回、医師が来園し、子どもの健康チェックを行っている。精神科の受診が必要な子どもは、支援課の職員が付き添って受診している。緊急対応マニュアルや病院の電話番号などは、各指導員室の壁に掲示し、迅速に対応できる体制を整えている。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>年1回、健康診断を行っている。身長や体重測定は、学校で行っている。精神科を受診している子どもには、半年に1回、血液検査を実施している。服薬している子どもは、全体の6割で、薬は医務室で管理している。服薬時は、医務課とダブルチェックを行い、1日分の薬は各指導員室に保管している。服薬介助後は、飲んだ薬の袋を保管し、飲み忘れがないかチェック表に記入している。食事の場所が違ったり、学校から帰る時間が異なる場合には、飲み忘れなどが見られることから、事前に食事の場所や帰宅時間を、職員が子どもに確認している。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎年、学園全体の文化祭を開催し、市民会館でダンスや手話、合唱などを行っている。また、学校の部活や特別支援学校では、陸上やバスケットボール、駅伝などに参加している。障がいの特性により、社会参加が難しい子どもも、個別支援計画に基づいて、ひとつひとつ成功体験を重ねることができるよう支援している。子どもの外出は、希望があれば柔軟に対応している。職員と一緒に外出し、小遣い、お菓子や玩具、雑誌、洋服を買うことをとても楽しんでいる。学習支援は、宿題などに1日15分程度対応している。外での習い事は行っていない。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもと相談し、本人の希望や意向をきちんと把握して、移行支援を行っている。また、社会参加移行計画を基に、学校での実習が行われている。卒園する子どもは、障がい者グループホームへの入所が多く、グループホームから日中活動事業所に通っている。社会参加移行計画に基づいて、グループホームの体験入所や作業所の見学や実習を行っている。グループホームへの移行では、「一人で余暇をすごせるか」と「困った時に、職員に適切な相談ができるか」の2つが鍵となっている。卒園する子どもに対して、社会に出たときに必要な金銭管理や衣類の整理整頓、個浴、部屋の掃除などを自分でできるよう支援している。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント>	
家族と連絡を取り合い、子どもの状況と家族の状況を照らし合わせながら、交流を行っている。子どもの生活状況は、定期的に家族に報告している。子どもだけでなく、家族の状況も把握し、交流を模索している。ケースにより、短期里親や未成年後見人が保護者として関わっている場合もある。措置児童は、家族との関わりが少ない傾向にある。	

A-3 発達支援	
A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	b
<コメント>	
子どもの障がいの状況や行動の観察により、一人ひとりに応じた個別支援計画を立案している。個別の活動やユニットの活動の中で、社会性や遊び、コミュニケーションのスキルを育てる個別支援を行っている。「子ども会議」では、夏祭りにキモ試しを行ったり、ハロウィンでお化け役を演じたり、スタンプカードを作成したり、飾り付けも自分たちで行っている。子どもの障がい特性を理解するため、研修会を定期的に開催し、関係機関や小学校、中学校、高校、特別支援学校、児童相談所、グループホームなどと連携を取っている。	

A-4 就労支援	
A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>	
障害児の入所施設のため、評価外とする。	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント>	
障害児の入所施設のため、評価外とする。	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>	
障害児の入所施設のため、評価外とする。	

利用者へのヒアリング調査

～ 利用者から任意でヒアリング調査を行った結果です ～

調査した利用者数 4名

ヒアリングの状況、特性

訪問調査時、男子2名、女子2名の子どもにヒアリングを行った。子どもの学年は、中学2年生が2名、高校1年生が1名、高校2年生が1名で、調査員の問いかけに一所懸命答えてくれた。

ヒアリング結果の概要

以下の声が寄せられた。

- 職員は優しく接してくれる。
- 職員は優しい。笑顔が好き。
- 職員は話は聞いてくれるけれど、対処してくれない。
- 職員は優しい。相談にのってくれる。
- この施設を卒園したら、グループホームへ行く。
- ユニットの生活は楽しくない。
- 友だちとよく遊んでいる。
- 将来は、これから考える。
- 将来は、工場で働く。分解の作業が好き。
- 好きな食べ物は焼肉、バーベキュー。お父さんとお母さんと一緒に食べた。楽しかった。
- ここの食事は、あまり好きでない。味が薄い。麺類が好き。
- ここの食事は味が薄い、豚カツやカラアゲが好き。ときどき出る。
- お風呂は好きなきに入。ゆっくり入ることができる。
- 身体を動かすことが好き。ダンスは大好き。
- フロアでテレビを観ることが多い。
- 学校では、漢字が難しい。
- 学校では、友だちとよく話をしている。
- 学校が休みの日は寝ている。
- サッカー部に入っている。楽しい。キーパーをやっている。小遣いをためてボールを買った。
- 家族とは、年2回会っている。お母さんは服を買ってくれる。
- ゲームをやるのが好き。
- カードゲームが好きで、よくやっている。
- 一番欲しいのはスマホ。
- 洋服は海老名まで買物に行く。
- 電車とか使って、出掛けたい。

調査担当調査員の所感

4人とも、日常の生活の様子を詳しく話してくれた。落ち着いて生活を送っている様子をうかがうことができた。